

事例番号:280240

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 31 週 6 日 切迫早産のため搬送元分娩機関入院

妊娠 32 週 0 日 腹痛を伴う腹部緊満が持続するため母体搬送にて当該分娩機関入院

妊娠 32 週 4 日 血液検査:CRP 4.0mg/dL

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 33 週 0 日

12:30 陣痛開始

妊娠 33 週 1 日

3:05 頃 反復する変動一過性徐脈を認める

4:00 頃- 胎児頻脈、基線細変動の減少を認める

4:10 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:33 週 1 日

(2) 出生時体重:1700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.22、BE -9.1mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 5 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産、低出生体重児、新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 1 ヶ月 頭部 MRI で両側大脳白質に嚢胞性病変が多数存在し、脳梁の菲薄化を認め、嚢胞性脳室周囲白質軟化症の所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことである。

(2) 脳の虚血(血流量の減少)の原因は、分娩経過中に生じた臍帯血流障害の可能性があると考える。

(3) 児の未熟性が PVL 発症の背景因子になったと考える。

(4) 子宮内感染が PVL の増悪に関与した可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 搬送元分娩機関

ア. 外来における妊娠管理は一般的である。

イ. 妊娠 31 週 6 日、切迫早産のため入院としたこと、および入院中の管理(子

宮収縮抑制薬投与、血液検査・ノンストレス実施、GBS 陽性のため抗菌薬投与) は一般的である。

ウ. 妊娠 32 週 0 日、腹痛を伴う腹部緊満が持続するため、当該分娩機関に母体搬送としたことは一般的である。

(2) 当該分娩機関

ア. 妊娠 32 週 0 日にベタメゾソリン酸エステルナトリウムを投与したことは医学的妥当性がある。

イ. 切迫早産の管理(子宮収縮薬投与、血液検査、ノンストレス実施)は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 33 週 0 日、内診所見より子宮収縮抑制薬を中止したこと、および経膈分娩の方針としたことは選択肢のひとつである。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(酸素投与、バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)および NICU 入院としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

尿蛋白に関して試験紙法で陽性が連続する場合には、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」に即して、確認検査を行うことが望まれる。

【解説】本事例では、尿検査で尿蛋白(+)が連続で 2 回認められている。

「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、正常血圧妊婦に試験紙法で尿蛋白(+)が連続 2 回以上検出された場合には、定量検査(随時尿中の蛋白/クレアチン比あるいは 24 時間蓄尿中の蛋白定量)の実施を考慮するとされている。

(2) 当該分娩機関

胎児推定体重 2000g 未満の分娩の際は、分娩監視装置による連続的モニタリングを行うことが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠 32 週 6 日の胎児推定体重が 1756-1959g であったが、妊娠 33 週 0 日 14 時 51 分から 16 時まで分娩監視装置による胎児心拍モニタリングを行っていなかった。「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、胎児推定体重 2000g 未満の分娩の場合、分娩監視装置による連続的モニタリングを行うことが推奨されている。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染が疑われる場合や早産や新生児仮死が認められた場合、その原因の解明に寄与する可能性がある。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

早産期の脳室周囲白質軟化症の発症、および脳性麻痺発症の原因や病態生理に関して、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。